

## 令和7年度予算案(保険局関係)の主な事項

# 令和7年度予算案(保険局関係)の主な事項

※( )内は前年度当初予算額

## 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

### ○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆2,619億円(10兆1,598億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

#### \* 薬価改定について

令和6年薬価調査に基づき、国民負担軽減の観点はもとより、創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保の要請にきめ細かく対応する観点から、品目ごとの性格に応じて対象範囲を設定することとする。また、薬価改定基準の適用についても、創薬イノベーションの推進、医薬品の安定供給の確保、国民負担の軽減といった基本的な考え方を踏まえた対応を行う。

#### \* 高額療養費の見直し

現役世代をはじめとする被保険者の保険料負担の軽減を図るとともに、セーフティネットとしての役割を今後も維持していくため、自己負担限度額を所得区分に応じて見直すとともに、所得区分の細分化を行う。

併せて、70歳以上に設けられている外来にかかる自己負担限度額(外来特例)についても見直しを行う。

これらの見直しは、令和7年8月から令和9年8月にかけて、段階的に行う。

#### \* 診療報酬上の対応

医療機関を取り巻く状況変化を踏まえ、入院時の食費基準額を一食当たり20円引き上げる。なお、患者負担については、低所得者に関して、所得区分等に応じて一定の配慮を行う。

また、地域での希少な医療資源を有効活用する観点から、口腔機能指導や歯科技工士との連携に係る加算について上乗せ加算を講ずるとともに、特に、服薬指導に係る加算については、医薬品の安定供給等に向けた取組等を評価する観点から、上乗せ加算を講ずる。

## 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

### ○ 国民健康保険への財政支援 3,071億円(3,071億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

※以下、保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)は内数

### ○ 被用者保険への財政支援 1,253億円(1,253億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減、高額レセプトの発生した健康保険組合への支援を行う高額医療交付金事業に対する財政支援、短時間労働者の適用拡大の影響を受けた健康保険組合に係る財政支援等に必要な経費を確保する。

## 医療分野におけるDXの推進

### ○ NDBデータの更なる利活用推進事業 9.9億円(4.2億円)【一部デジタル庁含む】

規制改革実施計画(令和5年6月16日閣議決定)等で求められた、NDBデータの大量リモートアクセスを可能とする解析環境を通じ、データを原則7日で提供する。これにより、医療費適正化計画の推進、国民保健の向上に資する研究利用や、創薬等医療のイノベーションを促進させる。また、事業者健診情報や医療扶助の健診情報など新たに拡充されたデータも提供開始とするほか、更なる利活用推進に向け、NDBデータの在り方、提供方法等の調査等を行う。

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) 1,292億円(1,292億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進等 1.3億円(1.3億円)

令和2年度より開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、広域連合・市町村向けの研修会の開催や国保データベース(KDB)システムの活用ツールの充実等により広域連合・市町村の取組を支援し、効果的な横展開を図る。  
また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を含む高齢者の保健事業の状況・現状分析等を行い、第3期データヘルス計画の中間評価のための基礎資料案の作成及び方針案の検討等を行う。

③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業や予防・健康づくりに関する大規模実証事業などの保健事業等への支援

ア 糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援 66百万円(52百万円)

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

イ 予防・健康づくりに関する大規模実証事業 1.1億円(1.1億円)

健康増進効果等のエビデンスが示されており、保険者等が取り組みやすい予防・健康づくりの介入方法に関するポジティブリストの質の向上やエビデンスのアップデートを継続的に行う。また、肥満の解消や生活習慣病予防等のための予防・健康づくりの取組についての実証事業を行う。

④ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業 8.7億円(7.8億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

⑤ レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 8.0億円(7.7億円)

医療保険者による第3期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

⑥ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.0億円(1.0億円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

⑦ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円(69百万円)

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やすなどの目標を達成するための取組に対する支援を行う。

## 医療保険制度における被災者の支援

### ○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置 29億円(35億円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、令和5年5月以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施する。

### ○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援 93百万円(95百万円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。

令和7年度予算案(保険局関係)参考資料  
(抜粋)

1. <u>各医療保険制度などに関する医療費国庫負担</u> .....	2
2. 国民健康保険への財政支援 .....	3
3. 被用者保険への財政支援 .....	4
4. 医療分野におけるDXの推進	
○NDBデータの更なる利活用推進事業 .....	6
5. 予防・重症化予防・健康づくり	
① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) .....	7
② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進等 .....	8
③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業や予防・健康づくりに関する大規模実証事業 などの保健事業等への支援	
ア <u>糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援</u> .....	10
イ <u>予防・健康づくりに関する大規模実証事業</u> .....	11
④ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業 .....	12
⑤ <u>レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進</u> .....	13
⑥ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 .....	19
⑦ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 .....	20
6. <u>避難指示区域等での医療保険制度の特別措置等(復興)</u> .....	21

# 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

保険局総務課 (内線3629)  
保険局保険課 (内線3152)  
保険局高齢者医療課 (内線3194)  
保険局国民健康保険課 (内線3256)

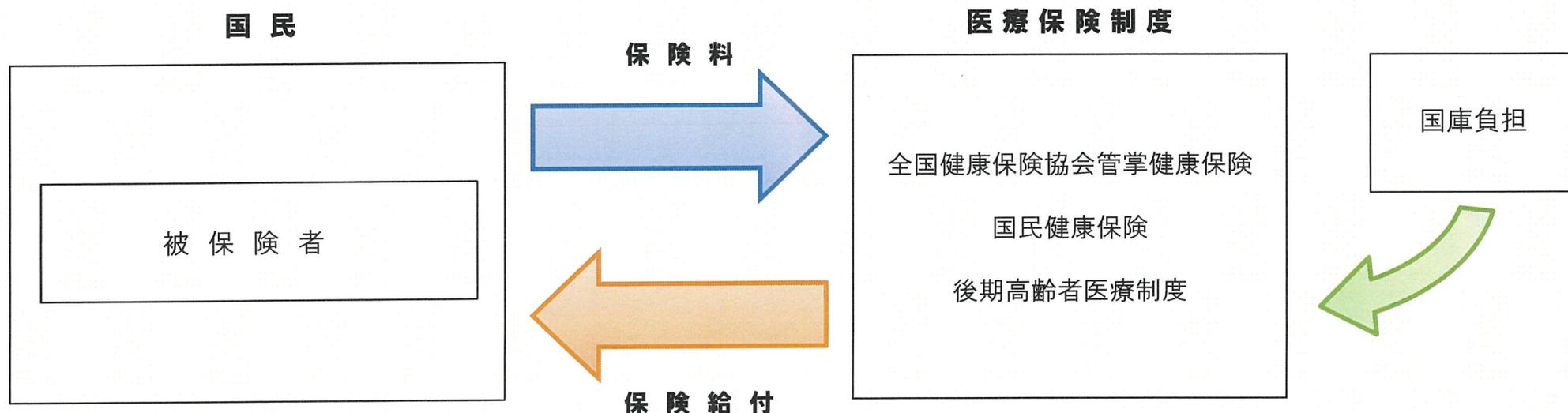
令和7年度当初予算案 10兆2,619億円 (10兆1,598億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 全国健康保険協会管掌健康保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の医療費等に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合 協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12 等)



令和7年度当初予算案 66百万円（52百万円）※（）内は前年度当初予算額

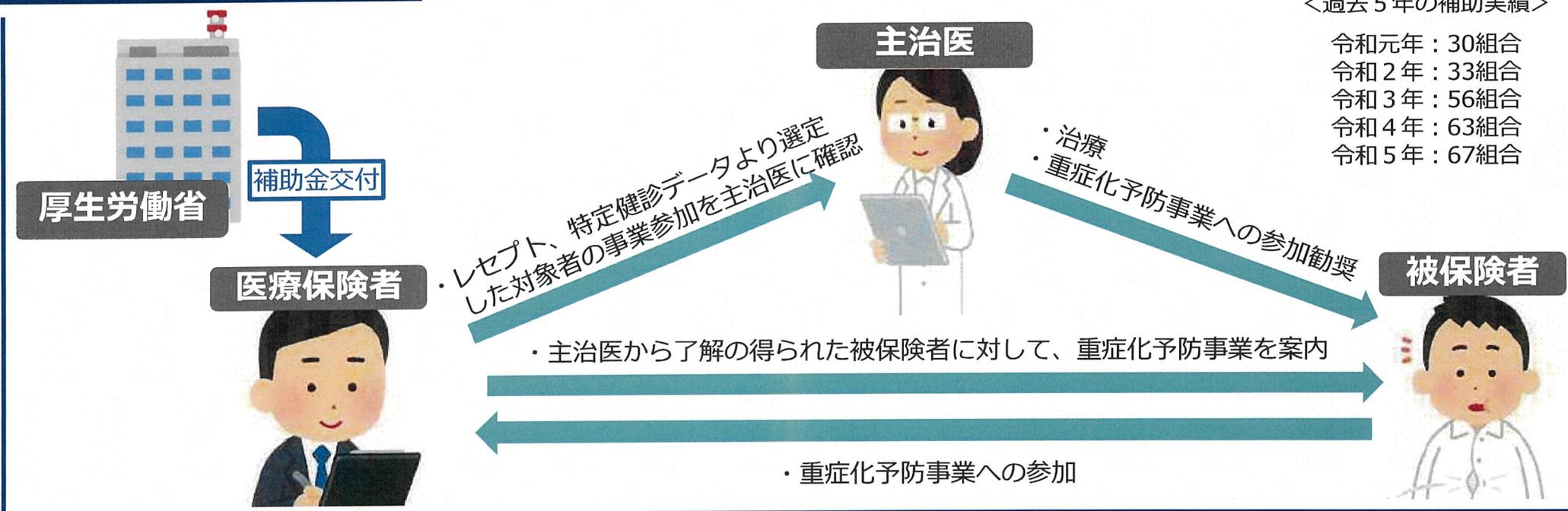
## 1 事業の目的

- 「新経済・財政再生計画改革工程表2023」（令和5年12月21日閣議決定）において、「生活習慣病予防と重症化予防の先進・優良事例の把握・横展開を行うとともに、それを踏まえた糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき取組を推進」と掲げられている。
- 令和6年度に改定された日本医師会、日本糖尿病対策推進会議との連携協定に基づく「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等を参考にしながら、引き続き取組を推進する。

## 2 事業の概要

- 糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等の費用を補助する。
- 糖尿病性腎症の重症化予防に加えて、循環器病の予防・進行抑制を目的とした生活習慣病の重症化予防のための健指導等も補助の対象としており、これらの事業に取り組む医療保険者の増加を踏まえ拡充を行う。

## 3 事業スキーム・実施主体等



令和7年度当初予算案 1.0億円（1.0億円） ※（）内は前年度当初予算額

## 事業の目的・概要

健康保険組合等の保険者においてデータヘルスの取組を効果的・効率的に実施し保険者機能を強化するため、「保健事業を共同で実施するスキームの普及促進」「データヘルス計画の標準化推進」「データヘルス・ポータルサイト及びスコアリングシステム改修」の事業に係る費用を補助する。

## 保健事業の共同化支援に関する補助事業

これまでの取組により複数の保険者が共同で保健事業を実施することで保健事業費のスケールメリットを享受できるなど付加価値が得られていることから、保健事業の共同化が自走するよう取組を支援。

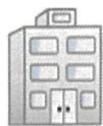
※「新経済・財政再生計画改革工程表2023」において、予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進するようよう掲げられており、引き続き普及促進が必要。

### 【これまでの取組】

- 平成29年度～令和元年度：モデル事業実施
- 令和2年度：保健事業の共同実施推進ガイド作成
- 令和3～5年度：普及を目的とした補助事業実施

### 共同による保健事業

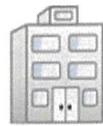
例) 業種・業態や地域単位で共通する健康課題を持つ健保組合等で構成するコンソーシアム



A健保



B健保



C健保



事業者・研究者等

## DH計画の標準化の推進に関する補助事業

データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業の実績データをもとに、個別の健康課題に応じた効果的な保健事業のパターン化（標準化）の検討に係る費用を補助。

※「新経済・財政再生計画改革工程表2023」において、データヘルス計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進するよう掲げられている。

### 〈データヘルス・ポータルサイト〉

データヘルス計画の円滑な運営を支援することを目的に開設。健保組合は、ポータルサイトを活用して、計画策定および評価・見直しを実施。



# 東日本大震災の特別措置の延長 (医療保険者等への財政支援措置)

保険局国民健康保険課 (内線3256) / 保険課 (内線3245,3152)  
高齢者医療課 (内線3194) / 医療費適正化対策推進室 (内線3383)

令和7年度当初予算案 29億円 (35億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

保険者(市町村等)が、東日本大震災により被災した医療保険の被保険者について、保険料や一部負担金の免除措置を行った場合の財政支援を行うことで、当該保険者の医療保険事業運営の安定化を図る。

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等

### 1. 一部負担金の免除等による財政支援(23.7億円(29.2億円))

#### ①一部負担金の免除等による財政支援

(23.6億円(29.1億円))

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方の医療機関等での一部負担金を免除した保険者等への補助

#### ②特定健診の自己負担金の免除等による財政支援等

(0.1億円(0.2億円))

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の保険者等への補助

- ・ 特定健康診査等に係る自己負担金に対する助成
- ・ 避難先の保険者と被災元の保険者が実施する特定健康診査等の費用との差額に対する助成
- ・ 被災者に対する特別措置についての周知事業

### 2. 保険料の免除による財政支援 (5.6億円(6.1億円))

#### ①保険料の免除による財政支援(4.7億円(5.1億円))※

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方の保険料を免除した保険者等への補助

※このほか、介護分0.5億円(0.6億円)

#### ②固定資産税の課税免除に伴う保険者への財政支援

(0.9億円(1.0億円))

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の固定資産税の免除に伴う保険料減収分の1/2を財政支援

